

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	女性の働き方に関する追加的考察 ～非正規雇用の女性を中心に～
著者 / 所属	前田 泰伸 / 調査情報担当室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	224 号
刊行日	2023-6-6
頁	23-34
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r05pdf/202322403.pdf

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

女性の働き方に関する追加的考察

～非正規雇用の女性を中心に～

調査情報担当室 前田 泰伸

《要旨》

本稿では、女性の働き方について、更に非正規雇用に焦点を当てて見ていく。働く女性は年々増加傾向にあるが、雇用形態別では非正規雇用の増加が目立ち、最初に正規雇用として就職した女性も、結婚、出産、育児等との関係から一旦離職し、その後、パートやアルバイト等の非正規雇用として働くことが多くなる。非正規雇用の女性については、家事や育児を主に行いつつパートやアルバイトで働く点に着目すると、正規雇用ではなく専業主婦に近いと考えることもでき、専業主婦世帯の割合が高い都道府県では女性の非正規雇用割合が高い傾向が見られる。女性について未婚、有配偶、離婚・死別の区分で見ると、有配偶と離婚・死別は未婚に比べて非正規雇用割合が高く、また、未婚や離婚・死別では、非正規雇用であるが仕事が主という女性は少なくないと考えられる。非正規雇用で働く主な理由としては、例えば、未婚と離婚・死別では正規の職員・従業員の仕事がない、有配偶では家計の補助・学費等を得たい等の割合が高いなど、それぞれ異なった特徴が見られる。なお、近年は、50歳時の未婚割合が男性、女性とも上昇傾向にあるなど、家族の姿についても女性の働き方と同様に多様化してきている。

1. はじめに¹

女性の働き方については、拙稿「女性の働き方に関する一考察」²において、ひとつおりの検討を行った。ただ、一口に女性の働き方と言っても、その範囲は幅広く、前稿では言及できなかった部分も多い。そこで、本稿では、前稿を補足する意味で、女性の非正規雇用に焦点を当てて見ていくこととしたい。

¹ 本稿は、2023年5月19日までの公開情報に基づいて執筆している。

² 参議院事務局企画調整室『経済のプリズム』第223号（2022.5）1頁を参照。

本稿での論述の進め方としては、最初に確認の意味も込めて前稿の概要を示し、その後、女性の非正規雇用について前稿とは少々違った側面から見ていくこととする。また、近年は、女性の働き方やライフコースなどとともに、家族の姿についても変化・多様化が見られることもあり³、そうした点についても、女性の働き方との関連から最後に少々論及することとしたい。

2. 女性の働き方に関する概要

まずは、前稿の確認となるが、女性の働き方について、おおよそのところをまとめておくこととする。基本的な理解としては、働く女性は年々増加傾向にあるが、これを雇用形態別に見ると、正規雇用より非正規雇用の増加が目立っており、高校や大学等の卒業後に正規雇用として就職した女性も、結婚、出産、育児等との関係から離職することが少なくなく、そうした女性が再び働きに出る際には、パートやアルバイト等の非正規雇用で働くことが多くなるといったことが言えよう。

次頁の図表1は、1980年以降の専業主婦世帯数と共働き世帯数の推移について、図表2は、1988年以降の65歳未満の就業者数とその内訳（正規雇用、非正規雇用⁴とその他）及び生産年齢人口⁵の推移について示したものである。図表1からは、世帯単位で見れば共働き世帯が増加し、図表2からは、個人単位で見ても女性就業者が（生産年齢人口は1990年代後半には減少を始めているが）特に最近では若干ながら増加していることがうかがえる。しかし、雇用者（会社、団体等の役員を除く）の雇用形態に着目すると、女性では男性に比べると非正規雇用が多く、女性の非正規雇用者数は、2003年以降、正規雇用者数を上回っている。

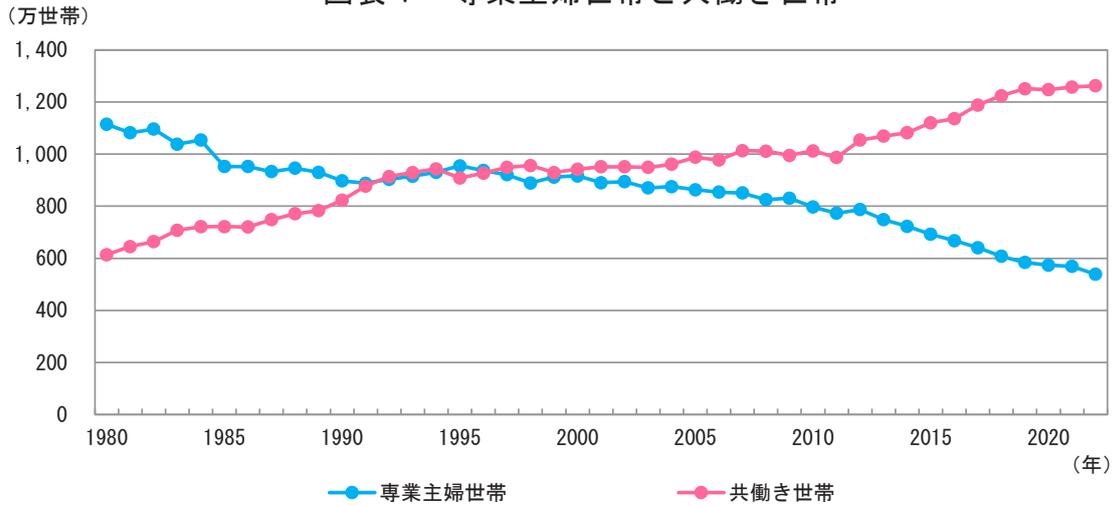
なお、図表2の「その他」とは、具体的には、内職を含めた自営業主、家族従業者、雇用者のうちの会社や団体等の役員のことである。特に女性の場合は、かつては農業、個人商店、町工場等で夫の事業を手伝うほか、内職として働くこともかなり多かったのではないかとということが考えられよう。

³ 内閣府「男女共同参画白書」2022年版では、「人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～」が特集として組まれている。

⁴ 正規、非正規を合わせた雇用者とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社、団体の役員のことであり、また、雇用形態別で言う正規雇用とは、会社、団体等の役員を除く雇用者のうち、勤め先での呼称による「正規の職員・従業員」のこと、非正規雇用とは、会社、団体等の役員を除く雇用者のうち、勤め先での呼称による「パート」や「アルバイト」等のことである（総務省「労働力調査」）。

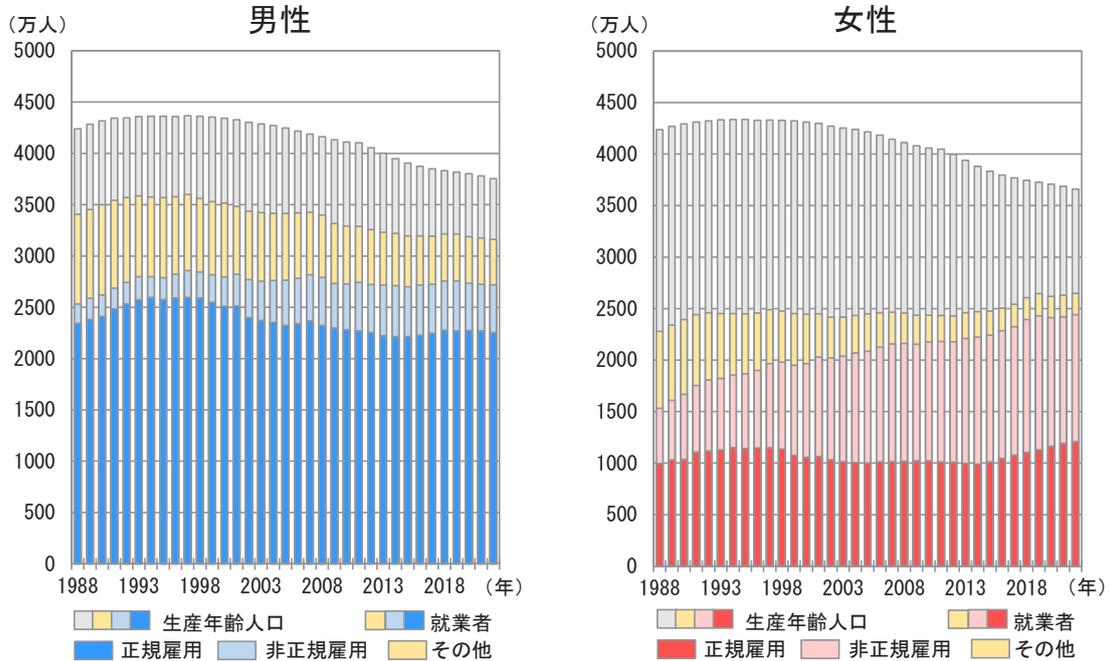
⁵ 生産年齢人口とは、一般的に、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口のことを言う。

図表1 専業主婦世帯と共働き世帯



(注) 1. 原資料は、総務省「労働力調査特別調査」(2001年以前)及び「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降)である。
 2. 「専業主婦世帯」とは、2017年以前は夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯、2018年以降は夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯である。「共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯である。
 3. 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く。
 (出所) 労働政策研究・研修機構HP「早わかり グラフでみる長期労働統計」(<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/index.html>)より作成

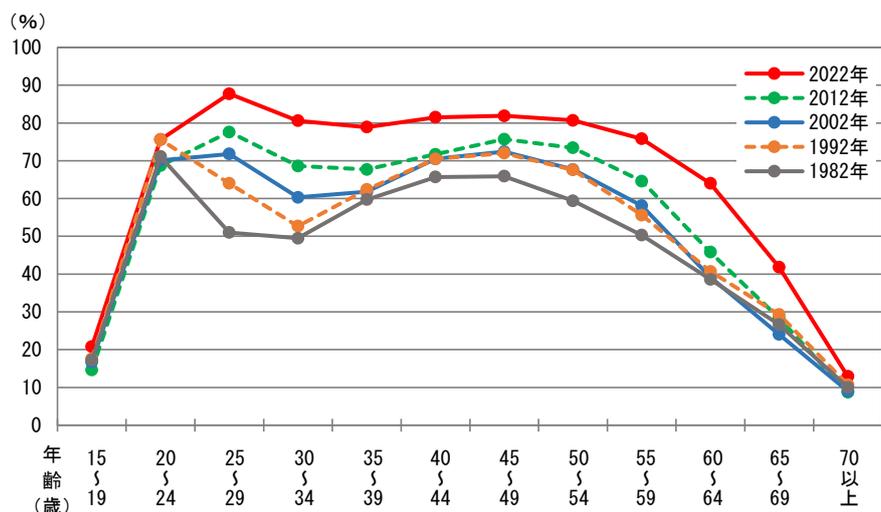
図表2 男性、女性別に見た就業者数やその内訳等の推移



(注) 1. いずれも(男性、女性とも)、65歳以上を除く。
 2. 就業者から正規雇用と非正規雇用を除いたものをその他とした。
 3. 正規雇用者数と非正規雇用者数については、2001年以前は総務省「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」による。
 (出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」、「労働力調査(詳細集計)」及び「労働力調査特別調査」より作成

また、女性の年齢階級別労働力率⁶について、1982年から2022年までの推移を10年ごとに折れ線で示したものが図表3である。働く女性と結婚、出産、育児等との関係では、いわゆるM字カーブ（女性の労働力率を縦軸、年齢階級を横軸として折れ線で結ぶと、多くの女性が結婚、出産、育児等を行う年代で労働力率が一旦低下し、その後、育児等が一段落すると労働力率が再び上昇することであり、折れ線の形状がアルファベットのMのように見えることから、そう呼ばれる）に言及されることが多い。図表3を見ると、M字カーブは1982年には顕著であるが（20代後半から30代前半にかけての労働力率の落込み幅が最も大きい）、その後、M字カーブは徐々に解消されてきており、最新の2022年では、M字カーブの完全な解消には至らないものの、労働力率の落込み幅はかつてと比べるとかなり小さくなくなっている。

図表3 女性の年齢階級別労働力率（1982～2022年）

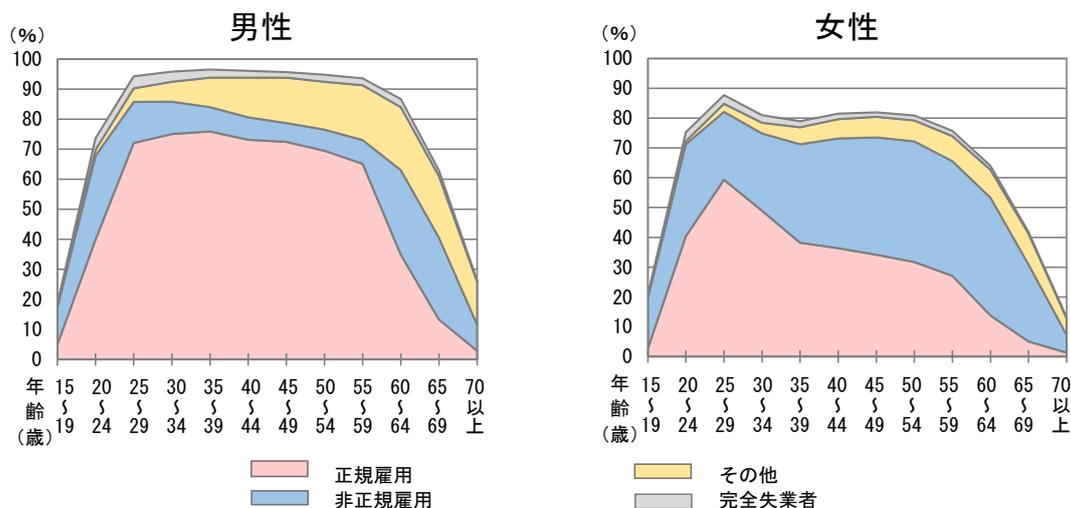


（出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成

さらに、次頁の図表4は、図表3の年齢階級別労働力率（そのうち2022年）について、正規雇用や非正規雇用の割合（いずれも年齢階級別人口に対する割合である）等の労働力の内訳も加えたものである。これを見ると、女性の正規雇用の割合は25～29歳の年齢階級で最も高く、それ以降は、前述のように結婚、出産、育児等との関係を背景として正規雇用の割合が低下し、非正規雇用のウェイトが高まっていることがうかがえる。

⁶ 労働力率（労働力人口比率とも呼ばれる）とは、15歳以上の人口のうち労働力人口（就業者と完全失業者を合わせたもの）の割合である。

図表4 雇用形態等を加味した年齢階級別労働力率（2022年）



(注) 1. 就業者については、正規雇用、非正規雇用、その他に区分し、それぞれの年齢階級別人口に対する割合を計算している。
 2. 各年齢階級別人口、完全失業者数は「労働力調査（基本集計）」による。就業者数は推計方法の違いにより「労働力調査（基本集計）」と「労働力調査（詳細集計）」で数値が異なるため、「労働力調査（詳細集計）」により正規雇用者、非正規雇用者、それら以外の就業者の構成比を計算し、これを「労働力調査（基本集計）」の就業者の数値に乗じて案分比例した。
 (出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」、「労働力調査（詳細集計）」より作成

3. 女性の非正規雇用についての更なる検討

(1) 女性の非正規雇用と専業主婦との関係

ここからは、更に女性の非正規雇用に焦点を当てて見ていくこととする。

例えば、女性について正規雇用、非正規雇用、専業主婦（無業者）⁷の3者で区分する場合は、前出の図表1では、最初に女性を働いているか働いていないかで区分し、更に図表2では、働いている女性（役員を除く雇用者）を正規雇用か非正規雇用か区分している。このように見ると、非正規雇用の女性は、論理的には、働いているという意味で正規雇用に近く、専業主婦とは少々距離があると考えることになりそうである。

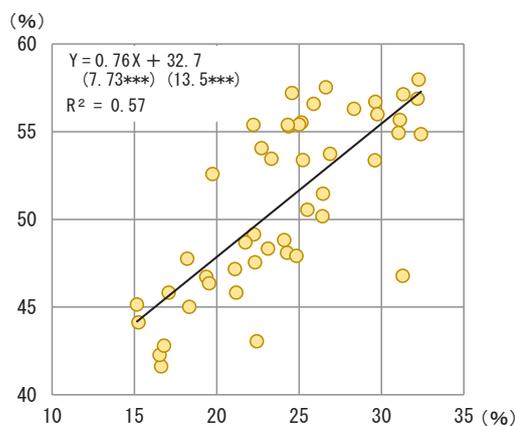
しかし、実際のところは、前述のように、結婚や出産等を機に一旦離職した女性が、その後、再びパートやアルバイトなどの非正規雇用で働くことが多くなるという側面も見られる。そうした場合、こちらの点を強調すると、非正規雇用の女性については、パートやアルバイトで働いているが、主に行っている

⁷ 専業主婦については、統計上そうした定義があるわけではないが（なお、前出の図表1を参照）、本稿ではこれ以降、総務省「就業構造基本調査」を念頭に、有業の夫がいる無業の女性として考えることとする。

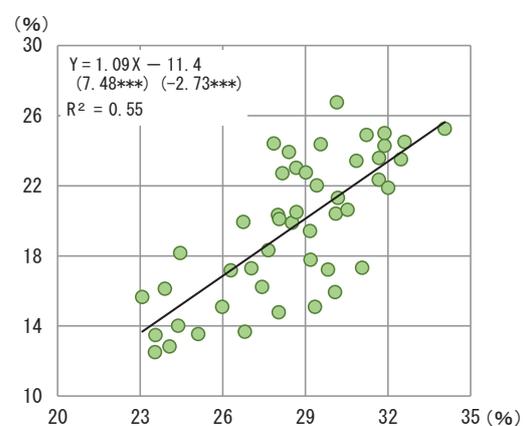
のはどちらかと言えば家事や育児であるという意味で、むしろ専業主婦に近いと見ることもできるのではなかろうか。すなわち、基本的に家事や育児を行っている専業主婦の女性が、引き続き家事や育児を主に行いつつ、仮に時給が高い等の条件の良いパートやアルバイトを見つけて働くとすれば非正規雇用となるが（その時点で調査があれば非正規雇用の雇用者に区分される）、巡り合わせ等によってそうしたものが見つからず就業を見送るとすれば専業主婦を続ける（その時点で調査があれば無業者に区分される）といった見方もできるのではないかということである。

こうした点について（直接の説明ではないが）、総務省「就業構造基本調査」（2017）⁸の都道府県別データから、女性の非正規雇用割合と専業主婦世帯（夫が有業で妻が無業の世帯）割合の関係について示したものが図表5、また、雇用形態ではなく仕事が主か家事や育児が主に着目し、総務省「就業構造基本調査」（2017）における都道府県別データから、女性の就業状態別に仕事が従の有業者と無業者の割合⁹の関係について示したものが図表6である。

図表5 女性の非正規雇用割合と専業主婦世帯割合の関係



図表6 女性について、仕事が従の有業者と無業者との関係



- (注) 1. 図表5については、横軸は専業主婦世帯（夫が有業で妻が無業の世帯）割合（妻年齢60歳未満）、縦軸は役員を除く雇用者に占める非正規雇用の割合（60歳未満）である。
2. 図表6については、横軸は女性のうち無業者の割合、縦軸は女性のうち仕事が従の有業者の割合（ともに60歳未満）である。
2. Xの係数及び定数項の下の()内の数値はt値であり、「***」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。また、R²は決定係数である。

⁸ 総務省HPによれば、最新の「就業構造基本調査」は2022年であるが、結果の公表は2023年7月とのことである（https://www.stat.go.jp/data/kouhyou/e-stat_shugyou2022.xml）。

⁹ 総務省「就業構造基本調査」では、就業状態について有業者と無業者に区分し、有業者については、仕事が主の者と従（家事が通学が主）の者とに区分している。

これを見ると、図表5からは、専業主婦世帯の割合が高い都道府県では女性の非正規雇用割合が高くなり、図表6からは、女性について無業者の割合が高い都道府県では仕事が従の有業者の割合が高くなるという傾向がうかがえる。なお、図表5では非正規雇用割合を正規雇用割合に置き換え、図表6では仕事が従の有業者を仕事が主の有業者に置き換え、それぞれ回帰分析を行うと、専業主婦世帯の割合の高い都道府県では女性の正規雇用割合が低くなり、無業者の割合が高い都道府県では仕事が主の有業者の割合が低くなる傾向があるという結果となる（図表については、紙幅の関係もあり割愛する）。

（2）配偶関係別（未婚、有配偶、離婚・死別）に見た女性の働き方

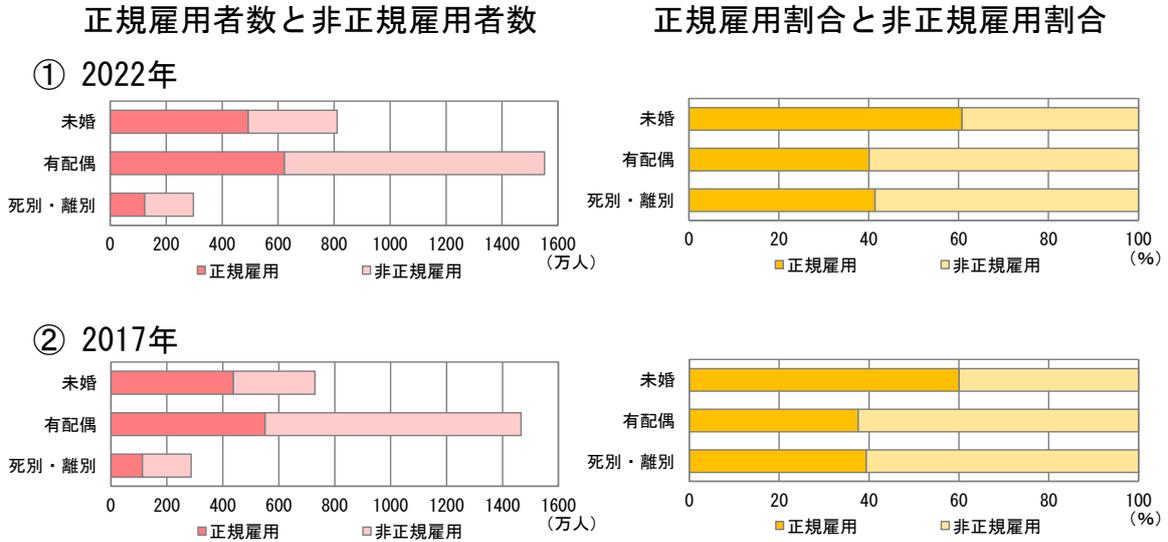
女性の非正規雇用については、先述のように、1つの側面としては、主に家事や育児を行っている女性がパートやアルバイトに出て働くことが多いという見方もできるかと思われるが、そうした状況は、当然ながら、すべての非正規雇用の女性に当てはまるわけではなく、例えば、（自らも働かなければ）家計に余裕がない、離婚等によってシングルマザー¹⁰となったなどの事情により、現実には、働かない選択肢はそもそも考えられないという状況も少なくないのではないかと思われる。

次頁の図表7は、総務省「労働力調査（詳細集計）」から、2017年、2022年における女性の正規雇用者数と非正規雇用者数、正規雇用割合と非正規雇用割合について配偶関係別（未婚、有配偶、離婚・死別）に示したものである。なお、調査年については、最新の2022年とともに、2019年末からのコロナ禍¹¹及び続けて示す図表8との関係も考慮し、2017年のデータも加えている。また、その図表8は、総務省「就業構造基本調査」（2017）のデータから、（正規雇用者と非正規雇用者ではなく）仕事が主の有業者、仕事が従の有業者、無業者（いずれも60歳未満）について示したものである。

¹⁰ シングルマザーの経済状況や労働の実態等については、中冨桐代「シングルマザーの労働実態とキャリア支援の課題」労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』No. 750（2023. 1）62頁等を参照。

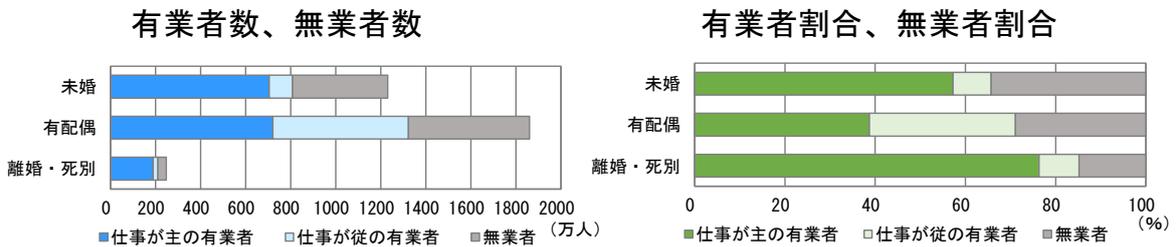
¹¹ ただし、2019年末から2020年にかけては、コロナ禍により、経済・雇用情勢が大きく悪化している。産業別では、宿泊業、飲食サービス業、娯楽業（劇場や映画館など）等の産業が大きな影響を受けているが、これらの産業は、非正規雇用で働く女性が比較的多いという特徴がある（拙稿「最近の雇用の状況について」参議院事務局企画調整室『経済のプリズム』第201号（2021. 7）1頁を参照）。ただ、コロナ禍では雇用調整助成金の特例措置等の様々な支援も行われ、女性15～64歳の完全失業率は、2019年の2.3%から2020年には2.7%へと悪化した後、2022年には2.5%へと改善している（総務省「労働力調査」）。なお、コロナ禍の経済や雇用に対する影響については、例えば、厚生労働省「労働経済の分析」（2021）において（テーマは、新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響）、詳細な分析がまとめられている。

図表7 配偶関係別に見た正規雇用者数、非正規雇用者数及びその割合



(注) 正規雇用割合、非正規雇用割合は、役員を除く雇用者に占める割合である。
 (出所) 総務省「労働力調査 (詳細集計)」より作成

図表8 配偶関係別に見た女性の就業状態及びその割合 (2017年)



(注) 仕事の主の有業者、仕事に従の有業者、無業者のいずれも、60歳未満である。
 (出所) 総務省「就業構造基本調査」(2017)

まず、図表7について見ると、基本的な傾向としては、未婚の場合には正規雇用者数が非正規雇用者数に比べて多く(正規雇用割合が高く)、これとは対照的に、有配偶又は離婚・死別の場合には非正規雇用者数が正規雇用者数に比べて多く(非正規雇用割合が高く)なっていることが分かる。この背景としては、女性の場合には結婚や出産に際して離職することが少なくなく、そうした女性が再び働き出す場合には非正規雇用として働くことが多くなるということとの関係がうかがえよう。ただ、有配偶、離婚・死別の女性についても、正規雇用にはかなりのウエイトがあり、2022年は有配偶では40.1%、離婚・死別では41.4%となっている。なお、図表7の離婚・死別については、年齢での区分はされていないため(図表8は60歳未満)、夫に先立たれた高齢の女性が働いてい

る場合なども含まれていることが考えられる。

また、図表8については、図表7と異なり無業者が含まれているが、仮に図表8において無業者を除いて考えるとすると、未婚や離婚・死別では仕事が主の有業者の割合がかなり高くなり、有配偶でも仕事が主の有業者は仕事が従の有業者より割合が高くなる（当然ながら、その数としても多くなる）ことが分かる。そのため、特に未婚の女性や離婚・死別の女性については、図表7では非正規雇用に当たるとしても、図表8においては仕事が主の有業者に当たる場合が少ないということも言えるかと思われる。なお、非正規雇用で仕事が主の場合の具体的なイメージとしては（かなりの部分は筆者の想像であるが）、例えば、最初の就職で正規雇用の仕事に就けずやむを得ず非正規雇用として働く比較的若い女性¹²、夫との離婚等の後に子供を育てるシングルマザーなどの場合が考えられよう。ただ、これら以外にも、家計には比較的余裕があるが子供が（大学に入学するなど）大きくなったので家事よりも仕事を中心となっているなど、様々な場合が想定できるかと思われる。

（3）女性の配偶関係別に見た非正規雇用で働く主な理由

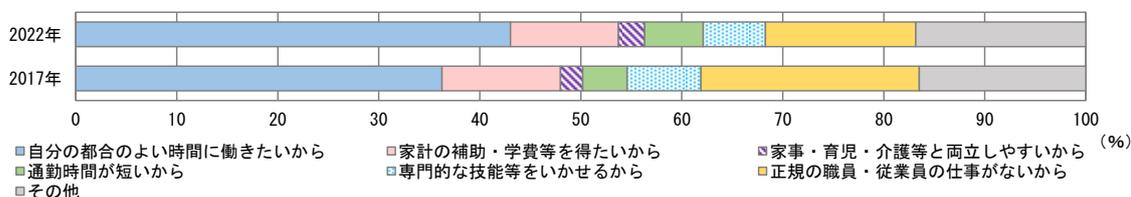
非正規雇用の女性について、図表7、図表8と同様に未婚、有配偶、離婚・死別の区分で、非正規雇用として働く理由も見ておくこととしたい。次頁の図表9は、総務省「労働力調査（詳細集計）」から、2022年と2017年における女性の非正規雇用として働く主な理由別の内訳を示したものである。

図表9を見ると、未婚、有配偶、離婚・死別のいずれも、自分の都合のよい時間に働きたいという割合が基本的に高いことが分かる。しかし、これ以外では異なる点も多く、例えば、未婚と離婚・死別では、正規の職員・従業員の仕事がない（不本意非正規雇用）という割合が高く、また、有配偶については、家計の補助・学費等を得たい、家事・育児・介護等と両立しやすいという割合が高くなっている。なお、離婚・死別についても、家事・育児・介護等と両立しやすいという割合がやや高くなっているが、この点については、正規雇用より非正規雇用の方が良いという意味での積極的な選択というより、例えば、シングルマザーで子供がまだ小さいなどの場合には、収入面を考慮すると正規雇用で働きたいが子供の関係からフルタイムでは働けない、育児にも十分配慮し

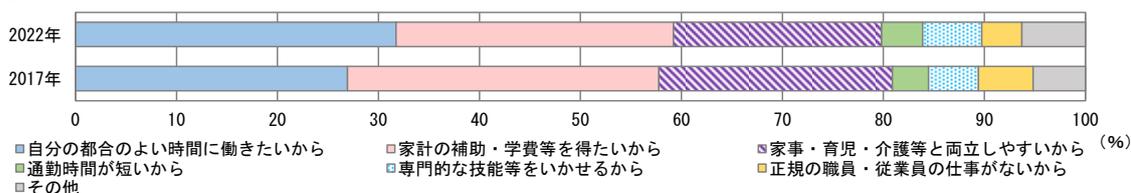
¹² 図表8において、未婚で無業者の女性については、そのかなりの部分は、10代から20代前半の通学している者、すなわち、学生によって占められている。

図表9 女性の非正規雇用として働く主な理由別の内訳

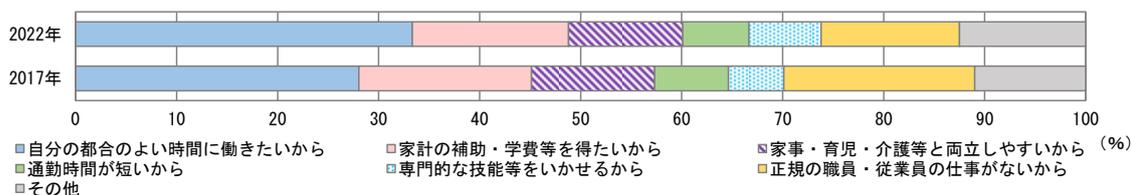
① 未婚



② 有配偶



③ 離婚・死別



(出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成

てくれる正規雇用の仕事は理想だが、そうしたものは実際にはなかなか見つからないなどの背景・事情が考えられよう。

なお、2022年と2017年を時系列的に比較すると、未婚、有配偶、離婚・死別のいずれにおいても、自分の都合のよい時間に働きたいという割合は上昇しており、正規の職員・従業員の仕事がないという割合は低下している。この背景としては、1つには、最近ではコロナ禍にあっても女性の正規雇用が増加傾向であり(少々分かりにくいが見れば図表2を参照)、正規雇用の求人も増加してきたということ¹³が挙げられるのではないかとと思われる。

4. おわりに～家族の姿の変化なども踏まえて～

これまでのところをまとめると、次のように言えよう。①働く女性は年々増加傾向にあるが、雇用形態別では非正規雇用の増加が目立ち、最初に正規雇用

¹³ こうした状況については、拙稿「最近の雇用の状況について」参議院事務局企画調整室『経済のプリズム』第201号(2021.7)1頁(前掲注11)を参照。

として就職した女性も、結婚、出産、育児等との関係から一旦離職し、その後、パートやアルバイト等の非正規雇用として働くことが多くなる。②非正規雇用の女性については、家事や育児を主に行いつつパートやアルバイトで働く点に着目すると、正規雇用ではなく専業主婦に近いと考えることもでき、専業主婦世帯の割合が高い都道府県では女性の非正規雇用割合が高い傾向が見られる。③女性について未婚、有配偶、離婚・死別の区分で見ると、有配偶と離婚・死別は未婚に比べて非正規雇用割合が高く、また、未婚や離婚・死別では、非正規雇用であるが仕事の主という女性は少なくないと考えられる。④非正規雇用で働く主な理由としては、例えば、未婚と離婚・死別では正規の職員・従業員の仕事がない、有配偶では家計の補助・学費等を得たい等の割合が高いなど、それぞれ異なった特徴が見られる。

なお、最近では、こうした働き方やライフコースだけではなく、家族の姿についても同様に多様化してきており、近年では、例えば、結婚しても子供は持たない選択（DINKs¹⁴）、そもそも結婚しない選択を考える女性も出てきている¹⁵。本稿の最後に、そうした状況についても見ておくこととしたい。

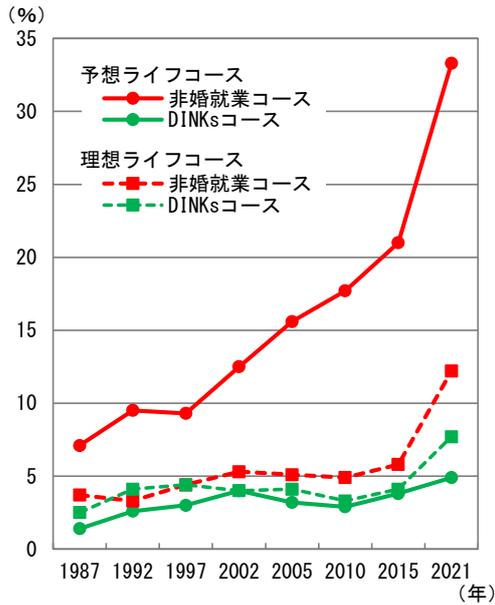
次頁の図表10は、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」から、女性の理想ライフコースと予想ライフコース（なお、ライフコースのうち、DINKsコースと非婚就業コース以外のものは割愛した）について、また、図表11は、同研究所「人口統計資料集」（2023改訂版）から、男性と女性の50歳時の未婚割合（生涯未婚率）について示したものである。

図表10を見ると、予想ライフコースのうち非婚就業コースの割合が大きく上昇傾向となっており、自らの将来の結婚についてさほど肯定的ではない、あるいは楽観的に考えていない女性が多くなってきていることがうかがえるかと思われる。また、理想ライフコースに着目すると、2015年以前は非婚就業コース、DINKsコースともに、ほぼ横ばいのように（あるいは、わずかに増加傾向にも）見えるが、2021年調査では、非婚就業コース、DINKsコースのいずれも前回2015年の調査に比べて割合が上昇しており、結婚しない選択や子供を持たない選択についても肯定的に考える女性がやや増加したことがうかがえそうである。他方で、図表11に示された50歳時の未婚割合については、男性、女

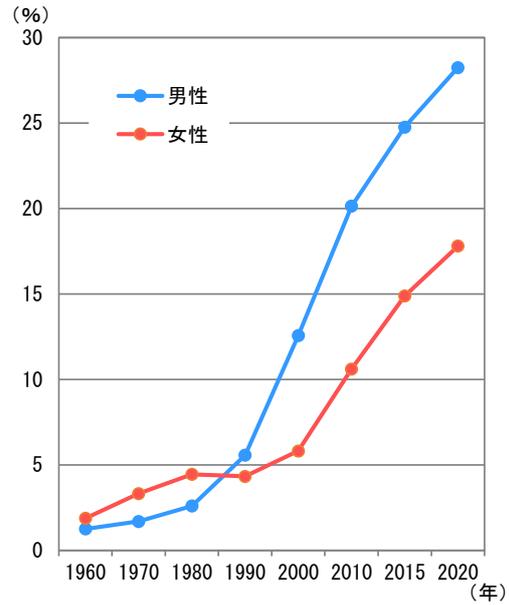
¹⁴ DINKsとは、Double Income No Kidsの略で、共働きで子供を意図的に持たない夫婦のことを言う。

¹⁵ なお、現実には、男性、女性を問わず、子供がほしい又は結婚したいが、そのための経済的余裕がないということも考えられる。ただ、この点については、貧困、あるいは少子化の議論とも関係するところであり、いずれ別稿にて検討することとしたい。

図表10 女性のライフコース



図表11 50歳時の未婚割合



(注) 1. 理想ライフコースとは、理想とするライフコースのこと、予想ライフコースとは、実際になりそうだと考えるライフコースのことである。
 2. 非婚就業コースとは、結婚せず仕事を続けること、DINKsコースとは、結婚するが子どもは持たず仕事を続けることである。なお、これら以外のコースについては割愛した。
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(図表10) 及び「人口統計資料集」(2023改訂版) (図表11) より作成

性とも長期的に上昇傾向にあり、特に近年では、その傾向が顕著になってきていると見ることもできよう。

以上のように、近年は、女性の働き方やライフコースとともに、家族の姿についても多様化が進行していることが考えられる。これらの変化が我が国の社会・経済に及ぼす影響については更なる検討・研究が必要かと思われるが、本稿においては、紙幅の関係や本稿のテーマから離れるということもあり、今後の課題とすることとしたい。

(内線 75044)